

令和7年第5回美浜町議会臨時会

令和7年8月12日 提出

議案書目次.

|        |                       |    |
|--------|-----------------------|----|
| 報告第7号  | 専決処分事項の報告について         | 1  |
| 報告第8号  | 専決処分事項の報告について         | 3  |
| 承認第1号  | 専決処分事項の報告承認について       | 5  |
| 承認第2号  | 専決処分事項の報告承認について       | 7  |
| 議案第49号 | 令和7年度美浜町一般会計補正予算（第3号） | 別添 |

報告第 7 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、  
別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 8 月 12 日提出

美浜町長 八 谷 充 則

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年７月１８日

美浜町長 八 谷 充 則

損害賠償の額及び和解について

- 1 事故発生日時 令和７年５月８日 午前７時３０分頃
- 2 事故発生場所 美浜町大字古布字柵池３７番８ 地先町道古布・岩屋線
- 3 事故の概要

上記日時、路線にて走行中、路面上に陥没を発見したが避けきれずタイヤがはまり左前輪を損傷した

- 4 損害賠償の額及び和解の内容

賠償金額 金１９，５２５円

和解の内容

美浜町は、相手方に対し、本事故に関する損害賠償金（過失割合５０％）を支払うものとする。

報告第 8 号

専決処分事項の報告について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 180 条第 1 項の規定により、  
別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 7 年 8 月 12 日提出

美浜町長 八 谷 充 則

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１８０条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年７月２１日

美浜町長 八 谷 充 則

損害賠償の額及び和解について

- 1 事故発生日時 令和７年５月７日 午前７時３０分頃
- 2 事故発生場所 美浜町大字古布字柵池３７番８ 地先町道古布・岩屋線
- 3 事故の概要

上記日時、路線にて走行中、路面上に陥没を発見したが避けきれずタイヤがはまり左前輪を損傷した。

- 4 損害賠償の額及び和解の内容

賠償金額 金６，４９０円

和解の内容

美浜町は、相手方に対し、本事故に関する損害賠償金（過失割合５０％）を支払うものとする。

承認第 1 号

専決処分事項の報告承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、別紙のとおり専決処分をしたので、同条第 3 項の規定により、これを報告し、議会の承認を求める。

令和 7 年 8 月 12 日提出

美浜町長 八 谷 充 則

## 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１７９条第１項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和７年７月１４日

美浜町長 八 谷 充 則

損害賠償の額及び和解について

- 1 事故発生日時 令和７年２月１９日 午前９時００分頃
- 2 事故発生場所 美浜町大字時志字猿田３８番１地先 町道２１４０号線
- 3 事故の概要

上記日時、路線にて走行中、倒れてきた木に荷台部分が直撃した後に運転席上部との間に挟まり、接触部分数か所を損傷した。

- 4 解決金の額及び和解の内容

解決金額 金１，２１３，０００円

和解の内容

美浜町は、相手方に対し、本事故に関する解決金を支払うものとする。

承認第 2 号

専決処分事項の報告承認について

下記の事項について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により別紙専決処分書のとおり処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求める。

令和 7 年 8 月 12 日提出

美浜町長 八 谷 充 則

記

令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（専決第 1 号）



# 専 決 処 分 書

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、  
別紙のとおり専決処分する。

令和 7 年 7 月 1 日

美浜町長 八 谷 充 則



令和 7 年 度

愛知県知多郡美浜町補正予算書  
及び予算説明書



令和 7 年 度

美 浜 町 一 般 会 計 補 正 予 算



令和 7 年度美浜町一般会計補正予算（専決第 1 号）

令和 7 年度美浜町の一般会計補正予算（専決第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 5 6, 2 3 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 9, 8 8 3, 8 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 7 年 7 月 1 日提出

美浜町長 八 谷 充 則

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 款       | 項       | 補正前の額       | 補 正 額   | 計           |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 19 繰入金  |         | 974, 741    | 56, 232 | 1, 030, 973 |
|         | 2 基金繰入金 | 967, 364    | 56, 232 | 1, 023, 596 |
| 歳 入 合 計 |         | 9, 827, 588 | 56, 232 | 9, 883, 820 |

# 歳 出

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 款       | 項     | 補正前の額     | 補 正 額  | 計         |
|---------|-------|-----------|--------|-----------|
| 2 総務費   |       | 1,504,963 | 56,232 | 1,561,195 |
|         | 2 徴税費 | 273,618   | 56,232 | 329,850   |
| 歳 出 合 計 |       | 9,827,588 | 56,232 | 9,883,820 |



令和 7 年 度

美浜町一般会計補正予算説明書

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

歳入

| 款      |  |  |  |  |
|--------|--|--|--|--|
| 19 繰入金 |  |  |  |  |
| 歳入合計   |  |  |  |  |

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 補正前の額     | 補 正 額  | 計         |
|-----------|--------|-----------|
| 974,741   | 56,232 | 1,030,973 |
| 9,827,588 | 56,232 | 9,883,820 |

## 歳 出

| 款       | 補正前の額       | 補 正 額   | 計           |
|---------|-------------|---------|-------------|
| 2 総務費   | 1, 504, 963 | 56, 232 | 1, 561, 195 |
| 歳 出 合 計 | 9, 827, 588 | 56, 232 | 9, 883, 820 |

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 補 正 額 の 財 源 内 訳 |       |       |         |
|-----------------|-------|-------|---------|
| 特 定 財 源         |       |       | 一 般 財 源 |
| 国 県 支 出 金       | 地 方 債 | そ の 他 |         |
|                 |       |       | 56,232  |
|                 |       |       | 56,232  |

## 2 歳 入

### 1 9 款 繰入金

#### 2 項 基金繰入金

| 目           | 補正前の額   | 補正額    | 計         |
|-------------|---------|--------|-----------|
| 1 財政調整基金繰入金 | 523,587 | 56,232 | 579,819   |
| 計           | 967,364 | 56,232 | 1,023,596 |

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 節               |        | 説 明              |
|-----------------|--------|------------------|
| 区 分             | 金 額    |                  |
| 1 財政調整基金<br>繰入金 | 56,232 | 財政調整基金繰入金 56,232 |
|                 |        |                  |

19款 繰入金

### 3 歳 出

#### 2 款 総務費

##### 2 項 徴税費

| 目       | 補正前の額   | 補 正 額  | 計       | 補 正 額 の 財 源 内 訳 |       |       |        |
|---------|---------|--------|---------|-----------------|-------|-------|--------|
|         |         |        |         | 特 定 財 源         |       |       | 一般財源   |
|         |         |        |         | 国県支出金           | 地 方 債 | そ の 他 |        |
| 1 税務総務費 | 106,385 | 56,232 | 162,617 |                 |       |       | 56,232 |
| 計       | 273,618 | 56,232 | 329,850 | 0               | 0     | 0     | 56,232 |

( △ 印 は 減 ) ( 単 位 : 千 円 )

| 節                  |        | 説 明                                                                               |
|--------------------|--------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 区 分                | 金 額    |                                                                                   |
| 22 償還金、利子<br>及び割引料 | 56,232 | ●税務事務 【税務課】 56,232<br>22償還金、利子及び割引料 (56,232)<br>町税過誤納還付金 55,940<br>町税過誤納還付加算金 292 |
|                    |        |                                                                                   |

2 款 総務費